

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminnsyo@ybb.ne.jp

返済
不要

持続化給付金申請しよう

「コロナに負けず、
営業とくらしを守ろう」
あらゆる制度を使って活路を開こう！

申請済み1名
申請準備中9人
相談14人

コロナとは関係ない？・売上(収入)が前
年同月比50%以下？ 「ご連絡を

会員の皆さん
持続化給付金は、「感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を 下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金」です。
売上(収入)が前年同月比50%以下となった事業者が対象です。
その申請の際に、確定申告書の提出を求められますが、白色申告、青色申告を問わず、確定申告書に収入金額が記載されていないことのみをもって、給付決定をしないという運用がなされています。
①収入金額の記載がない確定申告書であっても、正当、適法なものです。だからこそ、税務署は受理し、収入金額記載の補正を求めません。
②「未記入の申告書が無効とされた例はない」、「未記入の納税者に不利益はない」と国税庁も回答しています。
③青色申告決算書で売上が確認できますが、対応しません。
④消費税申告書でも売上金額(税抜き)が確認できますが、対応しません。
⑤経済産業省は、「だれ一人も取り残さない」と思っています。(経産省答弁)と言っています。
⑥収支内訳書や売上帳等で前年売上を確認する方法も採用すべきです。
⑦経済産業省は「売上記載のない申告書でも申請システム上は受け付けているので確認に時間がかかるが、提出された資料で審査・判断する」としています。

ウンと改ざんの安倍改憲許さない 平和憲法でこそ商売繁栄

コロナ支援融資 対策については 民商へ

返済不要 持続化給付金
商工新聞等参照を

申告書以外で申請可
収支内訳・決算書
(衆院財金委)

中小企業庁は19日、「確定申告書に売上の記載がない場合、代替えとして収支内訳書(白色)や所得税青色申告決算書も認める」姿勢を示しています。衆議員財務金融委員会での日本共産党の清水忠志議員への答弁。
また、「ある自営業者が、確

定申告書に売上が未記入だったため、売上台帳を添付して申告したところ『収支内訳書を追加で添付してほしい』と連絡が来た。収支内訳書のような資料で審査するともあるのか」とたがすと、
同庁の奈須野太事業環境部長は「担当者の判断」とし



て、代替資料として認める姿勢を示しています。
(赤旗新聞5月20日付より)

国・各自治体等の 支援金早めに 申請手続きを

須崎市が事業者支援

売上減10〜50万円給付、対象事業者に、申請書が4月末か5月初めに届き手続きがされています。届かなかつた場合、連絡が必要ですよ。

津野町休業協力支援交付金

詳細は津野町役場に問い合わせください。

四万十町経営持続化支援補助金(国の持続化給付金の対象にならない方)

他にも多々支援策があり、詳細は四万十町役場に問い合わせください。



お知らせ

- * 19日行動
6月19日 午後5時〜6時
国民平和行進
次週号で報告します。

解除でも危機打開へ、自粛と補償セット